

松江市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線部分は変更部分）

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[ 1 ] (略)					[ 1 ]				
[ 2 ] 具体的事業の内容					[ 2 ] 具体的事業の内容				
( 1 ) (略)					( 1 ) (略)				
( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 ( P55 ~ P62 )					( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 ( P55 ~ P62 )				
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項	事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>事業名 道路事業</p> <p>事業内容 ・市道母衣町大橋川線の道路改良(車道部)(アスファルト舗装切削オーバーレイ、側溝改良、スリット側溝新設)</p> <p>L = 290m、 W (平均) = 10.5m</p> <p>・市道米子殿町線の道路改良(車道部)(アスファルト舗装切削オーバーレイ、側溝改良、スリット側溝新設)</p> <p>L = 290m、 W (平均) = 10.1m</p> <p>実施期間 H22年度～ H23年度</p>	松江市	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する道路事業である。</p> <p>下記事業については、道路のバリアフリー化を進め、松江赤十字病院へ通院、来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な歩行環境を整備することは、歩いて暮らせる中心市街地の実現に寄与するものであり、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p> <p>【市道母衣町大橋川線・米子殿町線】既存道路の歩道一部拡幅やフラット化、アスファルト舗装切削オーバーレイ、スリット側溝の新設等を行う。これらの路線は、市内路線バスが多数発着する主要バス停である県民会館前バス停及び関連事業である都市</p>	<p>支援措置 まちづくり 交付金</p> <p>実施時期 H22年度～ H23年度</p>		<p>事業名 道路事業</p> <p>事業内容 ・市道母衣町大橋川線の道路改良(アスファルト舗装打ち換え、側溝撤去、スリット側溝新設)</p> <p>L = 290m、 W (平均) = 10.5m</p> <p>・市道米子殿町線の道路改良(アスファルト舗装打ち換え、側溝撤去新設、スリット側溝新設、L型側溝新設)</p> <p>L = 290m、 W (平均) = 10.1m</p> <p>実施期間 H21年度～ H23年度</p>	松江市	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する道路事業である。</p> <p>下記事業については、道路のバリアフリー化を進め、松江赤十字病院へ通院、来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な歩行環境を整備することは、歩いて暮らせる中心市街地の実現に寄与するものであり、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p> <p>【市道母衣町大橋川線・米子殿町線】既存道路の歩道一部拡幅やフラット化、アスファルト舗装の打ち換え、スリット側溝の新設等を行う。これらの路線は、市内路線バスが多数発着する主要バス停である県民会館前バス停及び関連事業である都市</p>	<p>支援措置 まちづくり 交付金</p> <p>実施時期 H21年度～ H23年度</p>	

		計画道路城山北公園線から松江赤十字病院へのアクセス道路であり、同病院への通院、来訪等、多数の利用がある。 これら路線のバリアフリー化を進め、同病院へ通院、来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な環境を整備する。					計画道路城山北公園線から松江赤十字病院へのアクセス道路であり、同病院への通院、来訪等、多数の利用がある。 これら路線のバリアフリー化を進め、同病院へ通院、来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な環境を整備する。		
<p>事業名 地域生活基盤施設事業</p> <p>事業内容 ・ポケットパーク“みちの縁側 母衣町”の整備（植栽、ベンチ、照明、案内板、四阿） A = 133 m<sup>2</sup> 実施期間 <u>H24年度</u></p>	松江市	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する地域生活基盤施設事業。</p> <p>下記事業については、観光客を含めた歩行者の休憩所、地域住民の語らいの場として、ポケットパークを整備することは、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p> <p>【“みちの縁側 母衣町”整備】 都市計画道路城山北公園線整備事業の実施に併せ、ベンチや案内板を備えたポケットパーク整備を行う。 このポケットパークは歩道拡幅により歩行者通行量の増加が予想される都市計画道路に隣接している。 観光客を含めた歩行者の休憩の場、地域住民の語らいの場としてポケットパークを整備する。</p>	支援措置 まちづくり 交付金 実施時期 <u>H24年度</u>		<p>事業名 地域生活基盤施設事業</p> <p>事業内容 ・ポケットパーク“みちの縁側 母衣町”の整備（植栽、ベンチ、照明、案内板、四阿） A = 133 m<sup>2</sup> ・<u>観光案内板の整備（案内板、屋根、支柱）</u> <u>2000mm x 1600mm</u> 実施期間 <u>H21年度～</u> <u>H24年度</u></p>	松江市	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する地域生活基盤施設事業。</p> <p>下記事業については、観光客を含めた歩行者の休憩所、地域住民の語らいの場として、ポケットパークを整備することは、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p> <p><u>また、観光案内板の設置により、中心市街地観光の新たな観光拠点である同館の拠点性を高めると共に、観光客の利便性向上及び他の観光施設への誘導を図る。</u></p> <p>【“みちの縁側 母衣町”整備】 都市計画道路城山北公園線整備事業の実施に併せ、ベンチや案内板を備えたポケットパーク整備を行う。 このポケットパークは歩道拡幅により歩行者通行量の増加が予想される都市計画道路に隣接している。 観光客を含めた歩行者の休憩の場、地域住民の語らいの場としてポケットパークを整備する。</p> <p>【<u>観光案内板整備</u>】 <u>整備が進む歴史資料館に隣接して観光案内板を設置する。</u></p>	支援措置 まちづくり 交付金 実施時期 <u>H21年度～</u> <u>H24年度</u>	



<p><u>改良（薄層舗装〔カラー舗装〕）</u>  <u>L=290m、W（平均）=10.1m</u>          実施期間          H20年度～          H24年度</p>		<p>の脱色アスファルト舗装を行うことで、観光客や地域住民が快適に散策できる歩行環境を整備するものであり、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p> <p><u>【市道母衣町大橋川線・米子殿町線】</u>  <u>既存の歩道について、景観に配慮した薄層舗装（カラー舗装）を行う。</u>  <u>これらの路線は、市内路線バスが多数発着する主要バス停である県民会館前バス停及び関連事業である都市計画道路城山北公園線から松江赤十字病院へのアクセス道路であり、同病院への通院、来訪等、多数の利用がある。</u>  <u>これら路線の薄層舗装（カラー舗装）を行うことで自動車の速度を抑制し、同病院へ通院、来訪する方々を始めとする歩行者にとって、安全で快適な環境を整備するものであり、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</u></p>						<p>の脱色アスファルト舗装を行うことで、観光客や地域住民が快適に散策できる歩行環境を整備するものであり、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
<p>事業名          地域創造支援事業          事業内容          修景水取水・浄化施設整備事業          実施期間  <u>H24年度</u></p>	<p>松江市</p>	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する地域創造支援事業。</p> <p><b>【修景水取水・浄化施設整備事業】</b>          観光客に「水の都松江」を効果的に印象付けるために、歴史資料館前の石積水路に修景水を流して鯉を放流することとし、これに必要な取水施設並びに浄化施設を整備する。</p>	<p>支援措置          まちづくり          交付金          実施時期  <u>H24年度</u></p>		<p>事業名          地域創造支援事業          事業内容          修景水取水・浄化施設整備事業          実施期間  <u>H21年度</u></p>	<p>松江市</p>	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する地域創造支援事業。</p> <p><b>【修景水取水・浄化施設整備事業】</b>          観光客に「水の都松江」を効果的に印象付けるために、歴史資料館前の石積水路に修景水を流して鯉を放流することとし、これに必要な取水施設並びに浄化施設を整備する。</p>	<p>支援措置          まちづくり          交付金          実施時期  <u>H21年度</u></p>		



<p>事業名 高質空間形成施設事業</p> <p>事業内容 通り名標柱、照明灯の設置 (標柱：2基、照明灯：3基)</p> <p>実施期間 H20年度～ H24年度</p>	松江市	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する高質空間形成施設事業。</p> <p>【通り名標柱、照明灯の設置】 まちの活性化のため、かねてから海乗院・自性院通りとして地域住民より親しまれていた通りに、通り名標柱を設置し、道路の愛護活動を促進する。 また、併せて、通りの安心・安全度を高めるため、照明灯を設置するものであり、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 まちづくり 交付金</p> <p>実施時期 H20年度～ H24年度</p>	
--	-----	--	--	--

<p>事業名 高質空間形成施設事業</p> <p>事業内容 通り名標柱、照明灯の設置 (標柱：2基、照明灯：3基)</p> <p>実施期間 H20年度～ H24年度</p>	松江市	<p>居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する高質空間形成施設事業。</p> <p>【通り名標柱、照明灯の設置】 まちの活性化のため、かねてから海乗院・自性院通りとして地域住民より親しまれていた通りに、通り名標柱を設置し、道路の愛護活動を促進する。 また、併せて、通りの安心・安全度を高めるため、照明灯を設置するものであり、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 まちづくり 交付金 <u>(予定)</u></p> <p>実施時期 H20年度～ H24年度</p>	
--	-----	--	--	--

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業 (P63～P64)

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>事業名 松江圏都市計画道路事業7.6.4号鉄道南沿線</p> <p>事業内容 駅周辺の回遊性を考慮した街路事業</p> <p>実施期間 H13年度～ H23年度</p>	松江市	<p>都市計画道路鉄道南沿線は、JR松江駅の南口に位置し、JRの高架で長区間分断される街区の交通阻害の解消と沿道の土地利用を促進し、良好な歩行空間を確保することにより賑わいの創出を図ることができる。 これらのことから、まちなか居住、近隣集客拠点という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 街路事業</p> <p>実施時期 H13年度～ H23年度</p>	

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (P66～P68)

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施 時期	その他の 事項

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業 (P63～P64)

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<p>事業名 松江圏都市計画道路事業7.6.4号鉄道南沿線</p> <p>事業内容 駅周辺の回遊性を考慮した街路事業</p> <p>実施期間 H13年度～ H20年度</p>	松江市	<p>都市計画道路鉄道南沿線は、JR松江駅の南口に位置し、JRの高架で長区間分断される街区の交通阻害の解消と沿道の土地利用を促進し、良好な歩行空間を確保することにより賑わいの創出を図ることができる。 これらのことから、まちなか居住、近隣集客拠点という目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 街路事業</p> <p>実施時期 H13年度～ H20年度</p>	

(3) (略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業 (P66～P67)

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支援措置の 内容及び実施 時期	その他の 事項

<u>事業名</u> <u>観光案内誘導板整備事業</u> <u>事業内容</u> <u>観光案内板の整備、サインシステムの整備</u> <u>実施期間</u> <u>H22年度</u>	<u>松江市</u>	<u>小泉八雲来松 120 周年を機会に、八雲にちなんだ市内ゆかりの地 21 ヶ所に案内板を設置する。あわせて既存のサインシステムを見直し、整備中の松江歴史館に伴う情報追加や、新たな観光資源発掘に伴う案内板追加を行う。</u> <u>これらのことから、観光客の利便性の向上とまち歩き観光の促進を図る。</u>	<u>支援措置</u> <u>おもてなし観光地魅力向上事業費</u> <u>県補助金</u> <u>実施時期</u> <u>H22 年度</u>
--	------------	---	--

(2) 「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する地域生活基盤施設事業から外し、県の補助金を活用することに変更するもの。				
--	--	--	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[ 1 ] (略)

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) (略)

( 2 ) (略)

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 ( P74 ~ P75 )

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名 南殿町地区第 1 種市街地再開発事業 事業内容 商業、住宅整備の再開発事業 実施期間 H16 年度 ~ H23 年度	南殿町地区市街地再開発組合	南殿町地区は、県庁や県民会館などの主要な都市機能に近接するが、空洞化が著しく居住人口の減少と高齢化の進展に加え核デパートの移転などにより急速な疲弊状況に陥っている。 このような背景のもとで、老朽化した密集地の敷地を共同で利用し商業床や住宅からなる中高層の建築物に建替えることにより快適で安全な街への再生、居住機能の充実を図るとともに、賑わいと活力のある中心市街地を形成することができる。 このように、まちなか居住、近隣集客拠点という目標を達成するのに必要な事業である。	支援措置 地域住宅交付金事業 実施期間 H16 年度 ~ H23 年度	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[ 1 ] (略)

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) (略)

( 2 ) (略)

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業 ( P73 ~ P74 )

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
事業名 南殿町地区第 1 種市街地再開発事業 事業内容 商業、住宅整備の再開発事業 実施期間 H16 年度 ~ H20 年度	南殿町地区市街地再開発組合	南殿町地区は、県庁や県民会館などの主要な都市機能に近接するが、空洞化が著しく居住人口の減少と高齢化の進展に加え核デパートの移転などにより急速な疲弊状況に陥っている。 このような背景のもとで、老朽化した密集地の敷地を共同で利用し商業床や住宅からなる中高層の建築物に建替えることにより快適で安全な街への再生、居住機能の充実を図るとともに、賑わいと活力のある中心市街地を形成することができる。 このように、まちなか居住、近隣集客拠点という目標を達成するのに必要な事業である。	支援措置 地域住宅交付金事業 実施期間 H16 年度 ~ H20 年度	

<u>事業名</u> 中古木造住宅取得等支援事業補助金 <u>事業内容</u> 市全域に増加している空き家への居住者を増やすために、取得費、改修費、建て替え除却に要する経費の一部助成を行う <u>実施時期</u> H21年度～ H24年度 （中心市街地物件の補助率引き上げはH22年度～）	<u>松江市</u>	市全域で増加傾向にある空き家の流通・活用の促進、定住人口の増加、 <u>住み替えニーズへの対応のため、松江</u> <u>市全域を対象に中古木造住宅の取得、</u> 改修、建て替え除却に要する経費の一部を補助している。中心市街地内の物件について補助率を引き上げること <u>で、まちなか居住の促進を図る。</u> <u>このように、まちなか居住という目標を達成するのに必要な事業である。</u>	<u>支援措置</u> 地域住宅交付金事業 <u>実施期間</u> H21年度～ H24年度 （中心市街地物件の補助率引き上げはH22年度～）		新規追加							
---	------------	--	--	--	------	--	--	--	--	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[ 1 ] (略)

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) (略)

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 ( P78 ~ P82 )

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
<u>事業名</u> <u>まちづくりプロデュー</u> <u>サー設置事業</u> <u>事業内容</u> 中心市街地の運営効果をあげるため、松江市中心市街地活性化協議会事務局にタウンマネージャーを外部から招聘 <u>実施期間</u> H20年度～	<u>松江商工</u> <u>会議所</u>	<u>効率的な中心市街地活性化を行うため、専門的知識を有しているタウンマネージャーを招致することは重要である。</u> <u>特に、近年本市で民間主体のまちづくり会社が設立され、専門的知識と経験を持つ専門家のサポートが重要であり、また、まちなか居住促進など中心市街地全体のマネージメントが出来るまちづくりプロデューサー(タウンマネージャー)の設置が必要である。</u> <u>これらのことから、観光・交流、近</u>	<u>支援措置</u> <u>戦略的中心</u> <u>市街地商業</u> <u>等活性化支</u> <u>援事業費補</u> <u>助金</u> <u>実施期間</u> H21年度～ H23年度 (H20年度の み、中心市 街地商業活 性化アドバ	

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[ 1 ] (略)

[ 2 ] 具体的事業の内容

( 1 ) (略)

( 2 ) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 ( P77 ~ P81 )

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の 内容及び 実施時期	その他の 事項
( 4 ) 国の支援がないその他の事業から位置づけの変更				

		<u>隣集客拠点、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。</u>	<u>イザー派遣事業)</u>	
--	--	---	-----------------	--

--	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業 (P83 ~ P87)

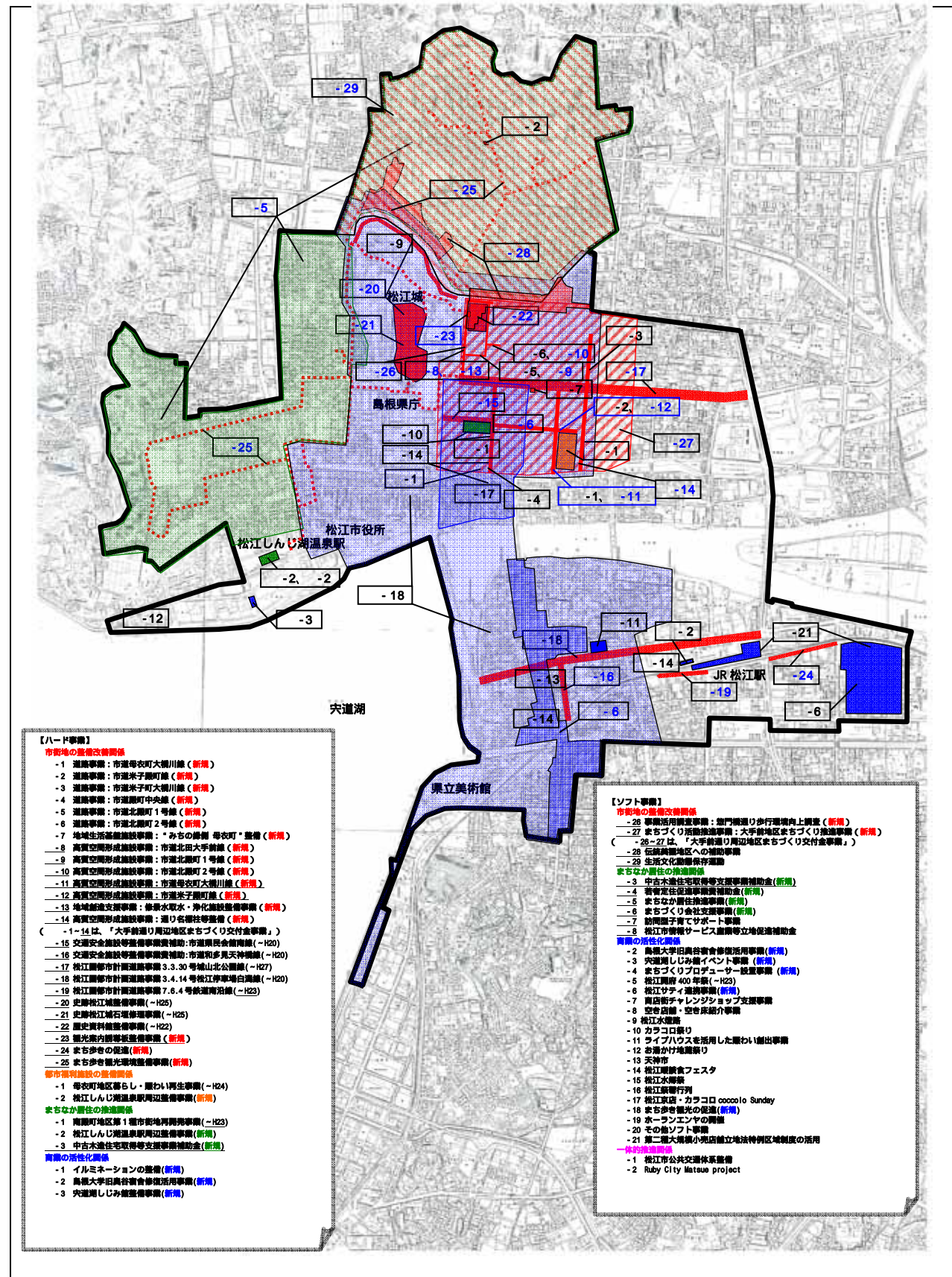
事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他の 事項
(2) に位置づけを 変更したため削除				

(4) 国の支援がないその他の事業 (P82 ~ P86)

事業名 内容及び実施時期	実施 主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	国以外の支 援措置の内 容及び実施 時期	その他の 事項
<u>事業名</u> <u>まちづくりプロデュー</u> <u>サー設置事業</u> <u>事業内容</u> <u>中心市街地の運営効果</u> <u>をあげるため、松江市中</u> <u>心市街地活性化協議会</u> <u>事務局にタウンマネー</u> <u>ジャーを外部から招聘</u> <u>実施期間</u> <u>H20年度～</u>	<u>松江商工</u> <u>会議所</u>	<u>効率的な中心市街地活性化を行う</u> <u>ため、専門的知識を有しているタウン</u> <u>マネージャーを招致することは重要</u> <u>である。</u> <u>特に、近年本市で民間主体のまちづ</u> <u>くり会社が設立され、専門的知識と経</u> <u>験を持つ専門家のサポートが重要で</u> <u>あり、また、まちなか居住促進など中</u> <u>心市街地全体のマネジメントが出</u> <u>来るまちづくりプロデューサー(タウ</u> <u>ンマネージャー)の設置が必要であ</u> <u>る。</u> <u>これらのことから、観光・交流、近</u> <u>隣集客拠点、まちなか居住という目標</u> <u>を達成するために必要な事業である。</u>		<u>戦略的の中</u> <u>心市街地商業</u> <u>等活性化支</u> <u>援事業費補</u> <u>助金を検討</u>



4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

